

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成 21 年度第 3 回）  
対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業

	事 業 箇 所 名	再評価理由
河川事業	1. 富士川水系直轄砂防事業（長野県富士見町、山梨県北杜市・韮崎市）	
	2. 利根川水系直轄砂防事業（嬭恋村・草津町・六合村・長野原町）	
	3. 譲原地区直轄地すべり対策事業	
	4. 利根川水系総合水系環境整備事業（江戸川地域連携事業）	
	5. 利根川水系総合水系環境整備事業（烏川地域連携事業）	
公園事業	1. 国営アルプスあづみの公園	
道路事業	1. 一般国道 468 号 首都圏中央連絡自動車道（金沢～戸塚）	
	2. 一般国道 18 号 野尻 IC 関連（野尻バイパス）	
	3. 一般国道 4 号 石橋宇都宮バイパス	
	4. 一般国道 17 号 上尾道路	
	5. 一般国道 16 号 入間狭山拡幅	
	6. 一般国道 1 号 小田原箱根道路	
	7. 一般国道 14 号 亀戸小松川立体	

再評価理由

- ：事業採択後 5 年間に経過した時点で未着工の事業
- ：事業採択後 10 年間に経過した時点で継続中の事業
- ：準備・計画段階で 5 年間に経過している事業
- ：再評価実施後 5 年間に経過している事業
- ：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業